



こんにちは
町長です

地域医療連携推進法人 「彩の国ハピネス会」の設立について

現在、単独の病院だけでは、深刻な医師不足や医療従事者の偏在、医療需要の変化に対応できない状況になりつつあります。そこで、医療機関相互間の機能分担及び業務連携を推進する方策のひとつとして、国で定める医療連携推進法人制度があります。複数の医療機関等がこの法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療体制を確保することが求められています。

そこで、埼玉県中西部地域(秩父及び比企地域)を対象に、この医療連携推進法人制度に基づく法人として、埼玉医科大学病院を中核に「彩の国ハピネス会」が令和8年3月17日に設立されました。参加法人(病院)は埼玉医科大学病院をはじめ、丸木記念福祉メディカルセンター、東松山市民病院、東松山医師会病院、小川赤十字病院、秩父市立病院、埼玉県立循環器・呼吸器病センター、小鹿野中央病院の8病院です。

「彩の国ハピネス会」では、当面、次の取り組みを行います。

1. 地域医療を支える医療従事者の育成

参加病院の各々の強み・役割・機能を活かした総合的な人材育成・教育及び人材交流を推進し、医療の質の向上及び機能分担・業務連携を実現する。

2. 地域における即時応需100%を目指す救急医療体制の構築

デジタル技術を利用し、各病院で互いに専門的なコンサルテーションが可能な遠隔トリアージ体制を構築することにより効率的な救急搬送を実現し、それぞれの病院の専門性や能力を考慮して、患者が適切な施設で質の高い医療が受けられる救急医療体制を整備する。また、救急におけるトリアージの能力を養う人材育成も同時に実施する。

3. 医療連携推進地域で完結できる医療体制の情報共有化

それぞれの病院の専門性、医療体制の違いにより機能分化が進みつつあり、紹介や逆紹介が頻繁に行われている。情報共有をウイルス対策や暗号化によって危険の無いメールやクラウドを用いて画像情報を含めた医療情報を即時に共有できる体制を構築する。

地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、この医療連携推進法人「彩の国ハピネス会」をしっかり育てて行きたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎